

平成 12 年 国 勢 調 査

- 第 3 次 基 本 集 計 結 果 -

(広 島 県)

広島県地域振興部生活統計室

用語の解説

職業

職業は、就業者について、調査週間中、その人が実際に従事していた仕事の種類（調査週間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん実際に従事していた仕事の種類）によって分類した。

なお、従事した仕事が二つ以上ある場合は、その人が主に従事した仕事の種類によった。

平成12年国勢調査に用いた職業分類は、日本標準職業分類（平成9年12月改訂）を基に、平成12年国勢調査の集計用に再編成したもので、10項目の大分類、61項目の中分類、293項目の小分類から成っている。

なお、職業大分類は、次のとおりである。

- A 専門的・技術的職業従事者
- B 管理的職業従事者
- C 事務従事者
- D 販売従事者
- E サービス職業従事者
- F 保安職業従事者
- G 農林漁業作業者
- H 運輸・通信従事者
- I 生産工程・労務作業者
- J 分類不能の職業

大分類を次のように集約したものも掲載している。

I	農林漁業関係職業	G	農林漁業作業者
II	生産・運輸関係職業	H	運輸・通信従事者
		I	生産工程・労務作業者
III	販売・サービス関係職業	D	販売従事者
		E	サービス職業従事者
		F	保安職業従事者
IV	事務・技術・管理関係職業	A	専門的・技術的職業従事者
		B	管理的職業従事者
		C	事務従事者

就業時間

就業時間とは、就業者が調査週間中、実際に働いた就業時間の合計をいう。二つ以上の仕事に従事した人の就業時間は、それらの就業時間の合計とした。

就業者

調査週間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）になる仕事を少しでもした人

なお、収入になる仕事を持っているが、調査週間中、少しも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者とした。

- (1) 勤めている人で、休み始めてから30日未満の場合、又は30日以上休んでいても賃金や給料をもらったか、もらうことになっている場合

- (2) 個人経営の事業を営んでいる人で、休業してから30日未満の場合
また、家族の人が自家営業（個人経営の農業や工場・店の仕事など）の手伝いをした場合は、
無給であっても、収入になる仕事をしたこととして、就業者を含めた。

世帯の経済構成

一般世帯を、世帯の主な就業者とその親族の労働力状態、産業及び従業上の地位により、
次のとおり区分した。

また、(1)～(10)の区分については、世帯の主な就業者が従事する産業により、さらに細分
化（計37区分）している。

なお、区分に当たっては、その世帯に同居する非親族の経済活動は考慮していない。

I 農林漁業就業者世帯 - 親族の就業者が農林漁業就業者のみの世帯

- (1) 農林漁業・業主世帯 - 世帯の主な就業者が農林漁業の業主
- (2) 農林漁業・雇用者世帯 - 世帯の主な就業者が農林漁業の雇用者

II 農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯 - 親族の就業者に農林漁業就業者と非農林漁業 就業者の両方がいる世帯

- (3) 農林漁業・業主混合世帯 - 世帯の主な就業者が農林漁業の業主
- (4) 農林漁業・雇用者混合世帯 - 世帯の主な就業者が農林漁業の雇用者
- (5) 非農林漁業・業主混合世帯 - 世帯の主な就業者が非農林漁業の業主
- (6) 非農林漁業・雇用者混合世帯 - 世帯の主な就業者が非農林漁業の雇用者

III 非農林漁業就業者世帯 - 親族の就業者が非農林漁業就業者のみの世帯

- (7) 非農林漁業・業主世帯 - 世帯の主な就業者が非農林漁業の業主で、親族に雇用者の
いない世帯
- (8) 非農林漁業・雇用者世帯 - 世帯の主な就業者が非農林漁業の雇用者で、親族に業
主・家族従業者のいない世帯
- (9) 非農林漁業・業主・雇用者世帯（世帯の主な就業者が業主） - 世帯の主な就業者が
非農林漁業の業主で、親族に雇用者のいる世帯
- (10) 非農林漁業・業主・雇用者世帯（世帯の主な就業者が雇用者） - 世帯の主な就業
者が非農林漁業の雇用者で、親族に業主・家族従業者のいる世帯

IV 非就業者世帯 - 親族に就業者のいない世帯

V 分類不能の世帯

ここでいう「世帯の主な就業者」は、世帯主が就業者の場合は世帯主とし、世帯主が就業
者でない場合は調査票で世帯主の最も近くに記入されている就業者とした。

また、世帯の主な就業者の従業上の地位については、「業主」には「家族従業者」及び「家
庭内職者」が含まれ、「雇用者」には「役員」が含まれている。

平成12年国勢調査第3次基本集計 結果の要約（広島県）

1 職業

「サービス職業従事者」の増加率が最も高い

[職業4部門別]

広島県の15歳以上就業者1,428,326人を職業4部門（「農林漁業関係職業」、「生産・運輸関係職業」、「販売・サービス関係職業」及び「事務・技術・管理関係職業」）別にみると、「事務・技術・管理関係職業」が507,209人（就業者の35.5%）と最も多く、以下、「生産・運輸関係職業」が475,120人（同33.3%）、「販売・サービス関係職業」が364,905人（同25.5%）、「農林漁業関係職業」が65,671人（同4.6%）となっている。

[職業大分類別]

就業者を職業大分類別にみると、「生産工程・労務作業者」が421,917人（就業者の29.5%）と最も多く、以下、「事務従事者」が272,943人（同19.1%）、「販売従事者」が216,980人（同15.2%）、「専門的・技術的職業従事者」が193,049人（同13.5%）、「サービス職業従事者」が120,165人（同8.4%）と続いている。

職業大分類別就業者数を平成7年と比べると、「サービス職業従事者」が13.5%増と最も高く、以下、「保安職業従事者」が5.3%増、「専門的・技術的職業従事者」が4.2%増となっている。一方、減少したのは「管理的職業従事者」が34.6%減、「農林漁業作業者」が21.7%減、「運輸・通信従事者」が6.4%減などとなっている。

職業大分類別就業者の男女別割合をみてみると、男性が占める割合が高い職業は「運輸・通信従事者」（95.5%）、「保安職業従事者」（95.1%）、「管理的職業従事者」（88.2%）などとなっている。一方、女性の占める割合が高い職業は「サービス職業従事者」（68.6%）及び「事務従事者」（64.8%）となっている。

表1 職業(大分類)男女別就業者数

(単位:人,%)

職業(大分類)	就業者数			職業別割合			男女別割合		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総数	1,428,326	830,071	598,255	100.0	100.0	100.0	100.0	58.1	41.9
A 専門的・技術的職業従事者	193,049	100,119	92,930	13.5	12.1	15.5	100.0	51.9	48.1
B 管理的職業従事者	41,217	36,350	4,867	2.9	36.3	5.2	100.0	88.2	11.8
C 事務従事者	272,943	96,168	176,775	19.1	11.6	29.5	100.0	35.2	64.8
D 販売従事者	216,980	136,487	80,493	15.2	16.4	13.5	100.0	62.9	37.1
E サービス職業従事者	120,165	37,707	82,458	8.4	4.5	13.8	100.0	31.4	68.6
F 保安職業従事者	27,760	26,391	1,369	1.9	3.2	0.2	100.0	95.1	4.9
G 農林漁業作業者	65,671	35,947	29,724	4.6	4.3	5.0	100.0	54.7	45.3
H 運輸・通信従事者	53,203	50,795	2,408	3.7	6.1	0.4	100.0	95.5	4.5
I 生産工程・労務作業者	421,917	301,711	120,206	29.5	36.3	20.1	100.0	71.5	28.5
J 分類不能の職業	15,421	8,396	7,025	1.1	1.0	1.2	100.0	54.4	45.6
(再掲)									
農林漁業関係職業	65,671	35,947	29,724	4.6	4.3	5.0	100.0	54.7	45.3
生産・運輸関係職業	475,120	352,506	122,614	33.3	42.5	20.5	100.0	74.2	25.8
販売・サービス関係職業	364,905	200,585	164,320	25.5	24.2	27.5	100.0	55.0	45.0
事務・技術・管理関係職業	507,209	232,637	274,572	35.5	28.0	45.9	100.0	45.9	54.1

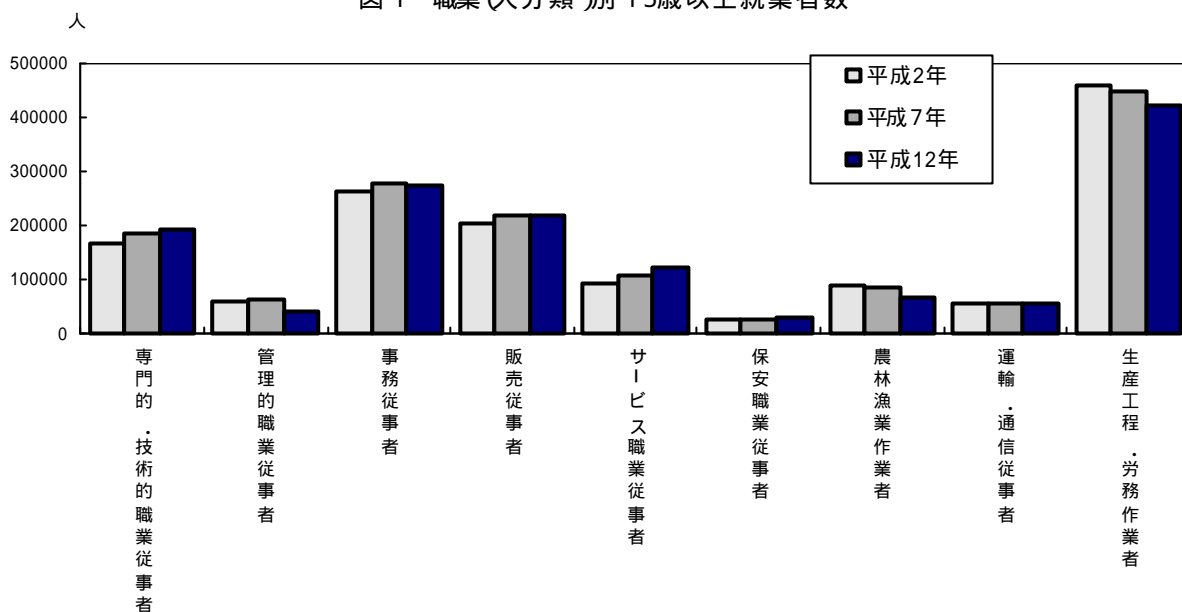
「農林漁業関係職業」= G

「生産・運輸関係職業」= H+I

「販売・サービス関係職業」= D+E+F

「事務・技術・管理関係職業」= A+B+C

図1 職業(大分類)別15歳以上就業者数



【市町村別職業4部門別】

市町村別に15歳以上の就業者の職業4部門別割合をみると、「農林漁業関係職業」の占める割合が最も高いのは豊浜町の63.0%,次いで豊町(56.3%),豊松村(40.8%)となっており,島嶼部及び山間部の町村が高い割合となっている。反対に最も割合が低いのが府中町の0.2%,次いで海田町(0.7%),呉市(1.0%)となっている。「生産・運輸関係職業」では,最も高いのが川尻町の47.7%,次いで熊野町(47.5%),新市町(47.0%)となっており,最も低いのが豊浜町の13.6%,次いで豊町(16.9%),宮島町(20.4%)と続いている。

「販売・サービス関係職業」では,宮島町(48.0%)と江田島町(42.6%)の2町が40%を超えており,次に呉市(29.4%),広島市(29.0%)と続いている。また,割合が低いのは豊町(9.3%),豊浜町(9.7%),豊松村(11.3%)と島嶼部や山間部で低くなっている。

「事務・技術・管理関係職業」では,廿日市市(42.0%),府中町(41.6%)が40%を超えて高く,次いで広島市(39.7%)の順となっており,最も低いのは豊浜町の13.7%で,次いで豊松村(16.7%),豊町(17.5%)と続いている。

表2 市町村,職業(4部門)別割合
農林漁業関係職業 (単位:%)

順位	市町村	割合	順位	市町村	割合
1	豊浜町	63.0	86	府中町	0.2
2	豊町	56.3	85	海田町	0.7
3	豊松村	40.8	84	呉市	1.0
4	高野町	40.4	83	広島市	1.3
5	神石町	35.8	82	川尻町	1.4

生産・運輸関係職業 (単位:%)

順位	市町村	割合	順位	市町村	割合
1	川尻町	47.7	86	豊浜町	13.6
2	熊野町	47.5	85	豊町	16.9
3	新市町	47.0	84	宮島町	20.4
4	音戸町	46.2	83	江田島町	24.4
5	神辺町	46.0	82	蒲刈町	26.3

販売・サービス関係職業 (単位：%)

順位	市町村	割合	順位	市町村	割合
1	宮島町	48.0	86	豊 町	9.3
2	江田島町	42.6	85	豊浜町	9.7
3	呉 市	29.4	84	豊松村	11.3
4	広島市	29.0	83	世羅西町	11.4
5	府中町	27.2	82	高野町	11.5

事務・技術・管理関係職業 (単位：%)

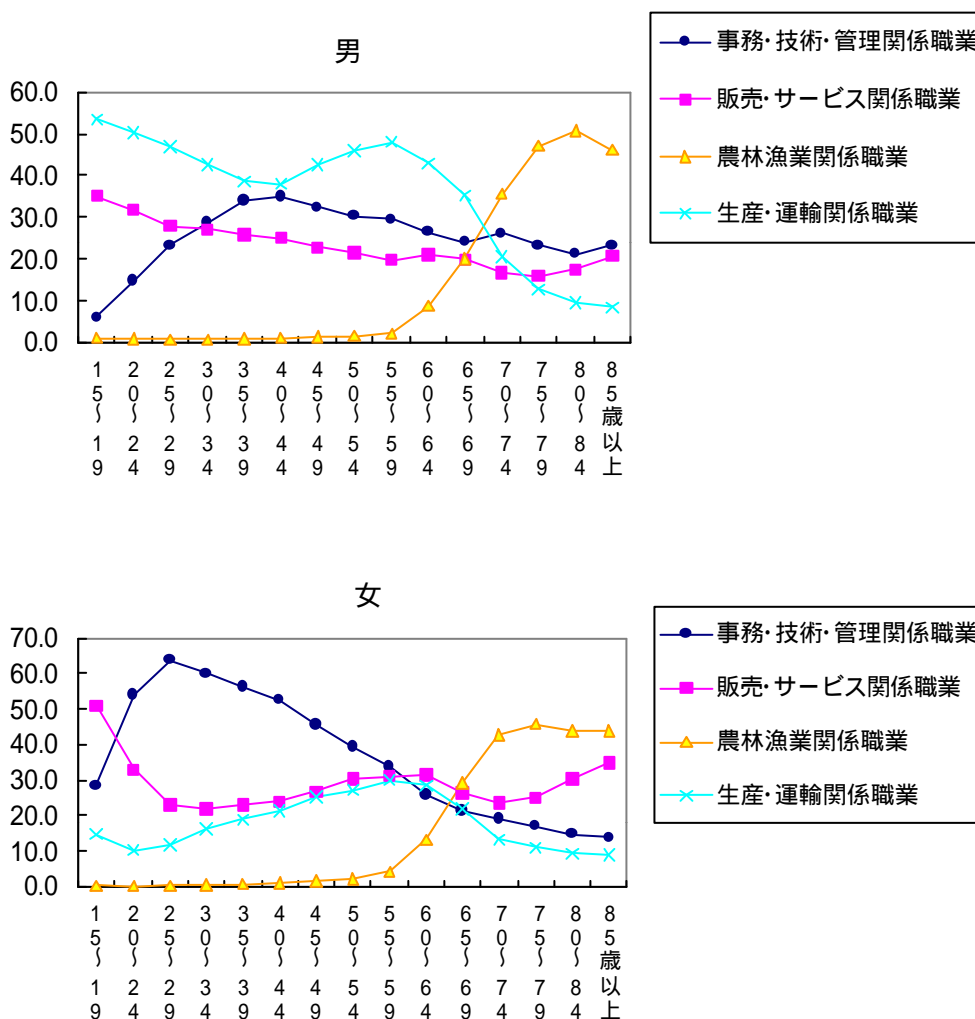
順位	市町村	割合	順位	市町村	割合
1	廿日市市	42.0	86	豊浜町	13.7
2	府中町	41.6	85	豊松村	16.7
3	広島市	39.7	84	豊 町	17.5
4	坂 町	39.5	83	高宮町	20.2
5	大野町	39.1	82	世羅西町	20.2

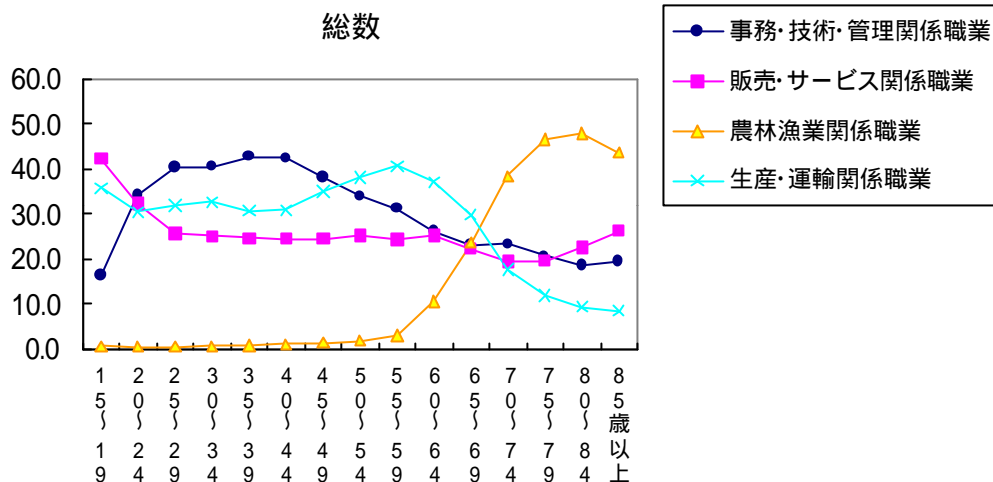
[男女，年齢別]

5歳階級別に15歳以上就業者の職業を部門別にみると，男子では生産・運輸関係職業が15～69歳まで各階級で最も高い割合となっており，70歳以上では農林漁業関係職業が高くなっている。特に農林漁業関係職業は60歳以上で急カーブを描いて上昇する傾向にあり，これは女子も同様である。

女子では20～54歳までの各階級で事務・技術・管理関係職業が最も高くなっており，65歳以上では農林漁業関係職業が高くなっている。また，女子の特徴は20～44歳までの各階級で事務・技術・管理関係職業の占める割合が50%を超えており，大きな山なりのカーブを描いていることである。

図2 年齢(5歳階級)，職業(4部門)，男女別15歳以上就業者割合





2 就業時間

「運輸・通信従事者」が49.2時間と最も長い

[平均週間就業時間]

15歳以上の就業者の平均週間就業時間は42.1時間で、職業大分類別にみると「運輸・通信従事者」49.2時間と最も長く、以下「販売従事者」が45.7時間、「保安職業従事者」が45.5時間、「管理的職業従事者」が45.4時間と続いている。

男女別に職業大分類別平均就業時間をみると、男性は「販売従事者」(50.4時間)、女性は「保安職業従事者」(40.1時間)が最も長い。

表3 男女別平均週間就業時間 - 広島県 (平成12年) (単位: 時間)

職業(大分類)	総数	男	女
総数	42.1	46.6	35.8
A 専門的・技術的職業従事者	42.9	47.2	38.1
B 管理的職業従事者	45.4	46.5	37.1
C 事務従事者	39.3	44.7	36.3
D 販売従事者	45.7	50.4	37.8
E サービス職業従事者	39.2	47.4	35.4
F 保安職業従事者	45.5	45.7	40.1
G 農林漁業作業員	33.4	35.6	30.8
H 運輸・通信従事者	49.2	49.8	38.0
I 生産工程・労務作業員	42.5	46.1	33.4
J 分類不能の職業	35.7	39.8	31.0

3 外国人の就業者の職業

外国人就業者の約半数が「生産工程・労務作業員」

[職業大分類]

広島県に常住する外国人の15歳以上就業者(12,555人)を職業大分類別にみると、「生産工程・労務作業員」が6,057人(外国人就業者の48.2%)と最も多く、以下「サービス職業従事者」が1,673人(同13.3%)、「専門的・技術的職業従事者」が1,326人(同10.6%)、「販売従事者」が1,173人(同9.3%)と続いている。

平成7年と比べると、外国人就業者数は1,450人(13.1%)の増加となっている。これ

を職業大分類別に増加数の多い順に見ると、「生産工程・労務作業者」が1,274人の増加と最も多く、以下「サービス職業従事者」（247人増）、「専門的・技術的職業従事者」（105人増）と続いている。

表4 職業（大分類）、15歳以上外国人就業者数

（単位：人，％）

職業（大分類）	7年	割合	12年	割合	増加数	増減率
総数	11,105	100.0	12,555	100.0	1,450	13.1
A 専門的・技術的職業従事者	1,221	11.0	1,326	10.6	105	8.6
B 管理的職業従事者	562	5.1	370	2.9	-192	-34.2
C 事務従事者	1,092	9.8	1,089	8.7	-3	-0.3
D 販売従事者	1,268	11.4	1,173	9.3	-95	-7.5
E サービス職業従事者	1,426	12.8	1,673	13.3	247	17.3
F 保安職業従事者	21	0.2	43	0.3	22	104.8
G 農林漁業作業者	151	1.4	116	0.9	-35	-23.2
H 運輸・通信従事者	405	3.6	341	2.7	-64	-15.8
I 生産工程・労務作業者	4,783	43.1	6,057	48.2	1,274	26.6
J 分類不能の職業	176	1.6	367	2.9	191	108.5

4 世帯の経済構成

「非就業者世帯」が大幅に増加

【世帯の経済構成】

一般世帯（1,095,905世帯）を世帯の経済構成別にみると、世帯の就業者がすべて非農林漁業に従事する「非農林漁業就業者世帯」が798,749世帯（一般世帯の72.9%）と最も多く、次いで世帯に就業者が全くいない「非就業者世帯」が244,143世帯（同22.3%）、世帯の就業者がすべて農林漁業に従事する「農林漁業就業者世帯」が22,422世帯（同2.0%）、世帯内に農林漁業と非農林漁業の両方の就業者がいる「農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」が21,648世帯（同2.0%）となっている。

平成7年と比べると、「非就業者世帯」が33.8%の増加となっているのに対し、「農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯」、「農林漁業就業者世帯」及び「非農林漁業就業者世帯」がそれぞれ28.1%、15.7%、0.5%の減少となっている。

表5 世帯の経済構成別一般世帯数 - 広島県（平成12年・7年）

（単位：世帯，％）

経済構成	12年		7年	
	一般世帯数	割合	一般世帯数	割合
総数	1,095,905	100.0	1,046,122	100.0
農林漁業就業者世帯	22,422	2.0	26,587	2.5
農林漁業・非農林漁業就業者混合世帯	21,648	2.0	30,089	2.9
非農林漁業就業者世帯	798,749	72.9	802,374	76.7
非就業者世帯	244,143	22.3	182,450	17.4
分類不能の世帯	8,943	0.8	4,622	0.4